

3

農林水産業が持続的に発展する社会の実現に向けて

青森新時代「農林水産力」強化パッケージ（期間：2024年度～2028年度）

（1）青森新時代「農林水産力」強化パッケージ策定の状況

青森県の農林水産業は、地域の経済・社会を支える基幹産業であるとともに、国民に対する食料の安定供給や、環境保全などの面で重要な役割を果たしています。

しかし、人口減少の進行による農山漁村の担い手の減少や、気候変動等による自然災害の激甚化、国際情勢を背景とした燃油・資材価格の高騰など大きな課題に直面しています。

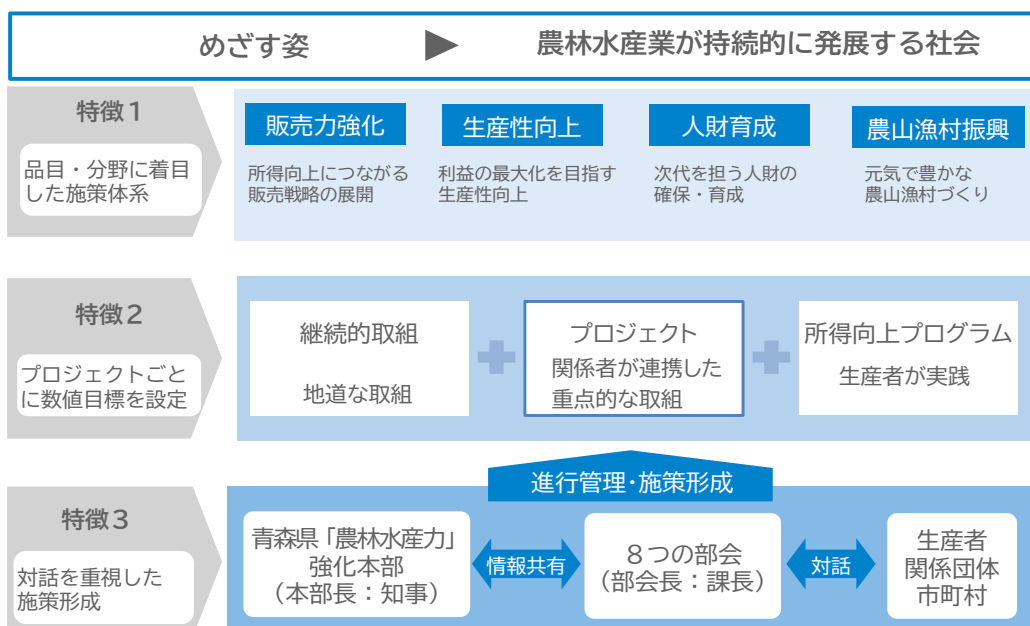
また、国際社会では、2030年までに持続可能な開発目標（SDGs）を達成するため、持続可能な食料システムの構築が求められており、国でも、2021年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに化学農薬の使用量低減や有機農業の取組面積の拡大を図ることなどの目標を掲げています。

このような社会情勢の変化に対応し、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」で掲げる「農林水産業が持続的に発展する社会」の実現に向けた取組について、①販売力強化、②生産性向上、③人財育成、④農山漁村振興の4つの柱に整理した「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」を策定したものです。

青森県基本計画「青森新時代」への架け橋の概要



青森新時代「農林水産力」強化パッケージの概要



(2) 農業農村整備で取り組むプロジェクト

プロジェクト	スマート農業にも対応した基盤整備の推進
目 標	・ 水田整備面積 R5まで：53,966ha → R10まで：54,966ha (※R6～R10で1,000haの水田を整備)
挑戦する内容	・ スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進 ・ 基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化 ・ 高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化 ・ 高品質・安定生産を支える農地の高機能化 ・ 農業農村整備プロセス全体でのICTの活用
関係者の声 ＝対話	・ 経営規模の拡大や複合経営に取り組みたいので、スマート農業を導入して効率化や省力化を図りたい（生産者） ・ 意欲ある担い手の確保と地域農業の継承には農地の大区画化や汎用化等の基盤整備が必要（生産者） ・ 熟練技術者の高齢化や労働力不足（建設業界）
役割分担	・ 生産者・土地改良区：農業の維持・発展、スマート農業の導入、換地等に係る調整 ・ 市町村：地元調整、地域農業の振興、地域計画の策定 ・ 建設関連業界：ICT施工に向けた検討と実践 ・ 農協：高収益作物導入事例等の情報提供、産地化に向けた支援 ・ 県：事業の実施、工事等に係る各種基準の整備、検討会・研修会の開催
変革後の姿	・ 農地の集積・集約化やスマート農業の加速化、高収益作物の導入等により担い手の規模拡大や所得向上が実現 ・ ICT施工の導入により高い生産性と施工品質の確保が可能

令和8年度計画

挑戦する内容

- 1 スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進
 - ・ 生産性の高い農業を実現するため、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を25地区で実施
- 2 基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化
 - ・ 規模拡大による農業経営の効率化を進めるため、基盤整備が完了した地区において担い手への農地集積・集約化
- 3 高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化
 - ・ 地区推進協議会等において関係者間の共通認識を図り、高収益作物の導入を促進
- 4 高品質・安定生産を支える農地の高機能化
 - ・ 農作物の品質向上を図るため、畑地帯の総合的な整備を実施
- 5 農業農村整備プロセス全体でのICTの活用
 - ・ ICT建設機械による施工を実践し、有効性を検証
 - ・ 受注者及び発注者を対象としたICT活用に向けた基礎研修を実施
 - ・ 3次元設計データの営農への活用検討



基盤整備後の水田
(弘前市三省地区)



ICT活用に向けた現場見学会

対話

- ・ 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（7月、1月）
- ・ 生産者や関係団体等とスマート農業や情報化施工の取組状況、普及に向けた課題等について意見交換する検討会を開催し、その対応方針等を検討（年2回程度）
- ・ は場整備事業の実施予定地区において、地域の営農構想について話し合い、高収益作物導入に向けた営農計画等を検討（随時）
- ・ 営農構想発表会を開催し、新規には場整備を実施する地区の農業者による事業を契機とした新たな営農構想を聞き取り（2月）

プロジェクト

農業・農村の防災・減災、強靱化

目 標

・機能保全計画に基づく保全対策工事に着手した施設数 R5まで：51施設 → R10まで：71施設

挑戦する内容

- ・農業水利施設の機能の維持発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進
- ・施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進
- ・防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施
- ・農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進

関係者の声 ＝対話

- ・施設の老朽化が進み、かんがい用水の安定供給に不安がある。また、維持管理に係る人員の確保、費用負担の増加が懸念（施設管理者）
- ・集中豪雨の発生回数が増えているため、浸水被害や洪水の発生が心配（地域住民）

役割分担

- ・生産者：田んぼダムの取組を実施
- ・施設管理者（土地改良区等）：農業用ダムの事前放流、農業水利施設の適正な維持管理
- ・市町村：地元調整、ため池ハザードマップの周知
- ・県：事業の実施、機能保全計画の更新等

変革後の姿

- ・農業水利施設の長寿命化や更新整備等により、かんがい用水の安定供給や豪雨時における排水能力の確保などの機能が適切に発揮
- ・農村地域の防災・減災対策により安全・安心な生活が確保

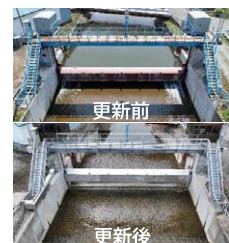
令和8年度計画

挑戦する内容

- 1 農業水利施設の機能の維持発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進
 - ・機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策を19施設で実施
 - ・農業水利施設の突発的な事故の発生原因の分析と施設の点検頻度・方法の見直しを実施
 - ・施設管理者の技術力向上を通じた管理能力強化への支援
- 2 施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進
 - ・高効率ポンプの導入やICT技術等の活用など、省エネルギー化・効率化を考慮した施設の対策工法を検討
- 3 防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施
 - ・青森県防災工事等推進計画に基づき、防災重点農業用ため池の補強・改修等を22地区で実施
- 4 農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進
 - ・流域全体で水害を軽減させる流域治水の取組を推進するため、ほ場整備事業実施地区において田んぼダムの取組を推進するとともに、多面的機能支払の研修会等を活用して取組を周知し、機運を醸成

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（7月、1月）
- ・ほ場整備の勉強会や多面的機能支払の説明会等の場で、田んぼダムの取組推進に向けて意見交換（随時）
- ・施設管理者である土地改良区と管理体制の状況や課題等について意見交換し、農業水利施設の計画的な保全対策を検討（年6回程度）



機能保全計画に基づき更新した農業水利施設（飯詰第三頭首工）



改修を終えた防災重点農業用ため池（大堤ため池）

プロジェクト

農業・農村インフラの機能の確保

目 標

・多面的機能支払交付金の取組面積 R5：44,204ha → R10：44,204ha

挑戦する内容

- ・多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進
- ・地域共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり
- ・施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画等の推進による組織の運営基盤の強化

関係者の声 ＝対話

- ・過疎化や高齢化が進んでいる活動組織では事務処理ができず地域の共同活動の継続が困難（生産者）
- ・末端水路の老朽化が進行。農村人口が減る中、施設の適正な保全管理が困難（土地改良区）

役割分担

- ・生産者・土地改良区：共同活動の実践、活動組織の組織運営、農業インフラの保全管理
- ・市町村：地元調整、活動組織への技術的指導・助言
- ・県：事業の実施、地域の共同活動や営農活動への支援

変革後の姿

- ・土地改良区や市町村との連携強化により、農業・農村インフラの機能を健全に維持
- ・地域の共同活動や営農活動を通じて、農地保全や地域コミュニティを維持

令和8年度計画

挑戦する内容

- 1 多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進
 - ・地域が共同で行う地域資源の保全管理や中山間地域等の農業生産活動を支援する日本型直接支払制度を推進
 - ・新たに推進協議会を設置し、中山間地域等における市町村や協定の取組を支援
- 2 地域共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり
 - ・研修会等を通じた新たな制度の普及周知やリーダーの育成、活動組織等の広域化による事務負担の軽減を促進
- 3 施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画等の推進による組織の運営基盤の強化
 - ・土地改良区の統合整備や土地改良区における女性理事の登用促進に向けた啓発や助言
 - ・経営収支の健全化、人材確保等による運営基盤の強化及び関係者と連携した地域の農業水利施設等の保全管理などに向けた土地改良区の計画策定に対する支援



農道の保全管理（敷砂利）
（中山間地域等直接支払）



活動組織との意見交換
（多面・中山間等直接支払）

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（7月、1月）
- ・多面的機能支払推進協議会主催の研修会等を開催し、農業者などで構成される活動組織と組織運営や後継者育成等について意見交換し、活動の継続・拡大に向けた取組を検討（2回）
- ・青森県中山間地域活性化研修会等を開催し、集落協定に基づいて農業生産活動を行う農業者などと新たな事業制度や事務負担軽減に関する優良事例等について情報共有し、持続可能な体制づくりを検討（1回）
- ・土地改良区と統合整備や女性理事登用に関する課題等について意見交換し、土地改良区の組織運営基盤の強化に向けた対策を検討（20回程度）